

令和元年小値賀町議会定例7月会議（第7日目）

1、出席議員 8名

1	番	近	藤	隆	二	郎
2	番	松	屋	治		郎
3	番	宮	崎	良		保
4	番	黒	崎	政		美
5	番	末	永	一		朗
6	番	浦		英		明
7	番	今	田	光		弘
8	番	横	山	弘		藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
教	育	吉	元	勝	信
会	計	北	村		仁
総	務	前	田	達	也
住	民	谷	元	芳	久
福	祉	植	村	敏	彦
産	業	松	尾	幸	治
産	業	中	村	慶	幸
農	業	西		浩	康
農	業	橋	本		満
建	設	牧	尾		豊
診	療	永	田	敬	三
教	育				
	次				
	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明
議	会	事	務	局	書	記	森	知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和元年小値賀町議会定例7月会議

令和元年7月24日（水曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 松屋治郎議員 ・ 宮崎良保議員 ）
- 第 2 議案第34号 令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第1号）
- 第 3 議案第35号 令和元年度小値賀町渡船事業特別会計
補正予算（第1号）
- 第 4 議案第36号 令和元年度小値賀町下水道事業特別会計
補正予算（第1号）
- 第 5 議案第37号 令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計
補正予算（第1号）
- 第 6 議案第41号 小値賀町奨学資金貸与条例案
- 第 7 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書案
- 第 8 議員派遣の件について

午前 10 時 00 分

議長（横山弘藏） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、2 番・松屋治郎議員、3 番・宮崎良保議員を指名します。

日程第 2、議案第 34 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 皆様、おはようございます。

本日は、提案理由の前に 7 月 20 日の台風 5 号に伴う大雨被害についてご報告いたします。

議員皆様ご承知のとおり、7 月 20 日の長崎県内は台風 5 号の接近に伴い、離島を中心に記録的な大雨を観測し、本町においても 7 月 18 日の午前 1 時から 22 日の 10 時までの降水量が 399 ミリというこれまでにない降水量を記録いたしました。気象庁は 50 年に一度の記録的な大雨と発表し、警戒レベル 5 相当となる大雨特別警報が発表されたことで、国から直接住民へ緊急情報を伝達する J アラートが起動し、命を守る行動をとる呼びかけが行われました。東日本大震災以降、起動することがなかった J アラートが起動したことで、不安になった町民の方も多かったのではないのでしょうか。町ではこれまで一度も発令したことがない避難勧告を小値賀町全域に発令し、防災無線で避難を呼びかけ、役場の警戒態勢を職員全員を招集する第 3 配備とし、町内各所の巡視を行うとともに避難所として総合体育館を開放し、離島地区には各会長さんへ連絡して公民館を避難場所として開放するよう依頼し、その対応に当たりました。また、消防団においても各分団長を招集し、管轄内の見回りと危険と思われる家屋への声かけを依頼いたしました。

今回の避難勧告では、避難所設置に当たり毛布 100 枚、非常食の準備とともに避難者の送迎、及び健康管理のために保健師等の職員配置等を実施いたしました。避難者は 8 世帯 11 名でございました。幸い、人的被害はございませんでしたが、幾つかの被害が確認されておりますのでご報告いたします。

建設課関係では、町道唐見崎線において法面崩壊が 2 カ所、町道斑前田線で法面崩壊 1 カ所がございましたが、車両の通行に支障がない小規模な土砂崩れで、22 日月曜日に土砂の除去作業を完了しております。前方後目地区の愛宕山

に上る里道でも土砂崩れがありました。現在ほとんど利用されていない箇所であり、住民生活に支障はございません。町道野崎本線で規模の大きい法面崩壊 1カ所と土砂の堆積が数カ所あっておりますが、道路利用に支障は来しておりません。近日中に除去作業を行うことにいたしております。また、野崎の水路施設では、敷地が洗掘されてフェンスが倒壊、排水管が一部露出しておりますが、幸いにして施設本体への被災はなく、水道水の供給は通常どおり行っております。工事中であります新診療所建設用地ですが、50年に一度の大雨ということで排水路の状況を注視しましたが、最大水深でもコンクリート水路断面の約半分以下ということで、何ら問題なく排水しております。被害については、現診療所側の盛り土で部分的に張り芝が洗い流されましたが、盛り土本体の崩壊はありませんでしたので、張り芝が定着すれば問題は解決すると考えております。

次に産業振興課関係ですが、至るところで農道の冠水が見られ、中でも新田は車両の通行も難しくなるほどの水位で、稲が水没状態となりました。雨が過ぎてから徐々に状況回復しましたが、稲の状態が今後どうなるか気になるところでございます。また、農道・農地・林地の法面の土砂崩れ等、比較的小規模な災害が発生しておりますが、生産活動に支障を来すものではございません。県北振興局には報告済みであり、今後調査などを経て、災害復旧事業の予算化を図る場所が出てくるかと思っております。

観光施設等につきましては、古民家「鮑集」で雨漏りを確認いたしました。浸水部分に応急処置を施しておりますが、今後状況を確認しながら屋根の張り替え等について検討を進めてまいります。次に野崎島の状況ですが、自然学塾村のグラウンドで大規模な陥没を確認しており、県環境部自然環境課に連絡を取り早急な対応を依頼しております。野首海岸へつながる通路についてもコンクリートの割れを確認いたしております。こちらについては、遊泳をされるお客様への安全管理に最大限配慮するとともに、通路側の砂地から海岸へ行けるよう草刈りを行い、新たな通路を確保したいと考えております。また、野崎ダムの北側の管理道路が土砂で埋まっており、現在車両の通行が困難となっております。南側は問題ない状況とのことですが、今後の対応を土地改良区と協議いたします。そのほか、舟森の里道と一部重なっている 3号捷水路に土砂が相当量堆積しているとの連絡を受けておりますが、トレッキングルートは転石があるものの、現在把握している範囲では大きな被害はないとのこととさせていただきます。今後も関係機関と連携して引き続き情報把握に努め、必要な対応をとってまいります。

その他、図書館や学校施設、診療所等において雨漏りが確認されておりますが、業務に支障を来すものではございません。

以上、被害の状況と今後の対応についてご報告させていただきましたが、今回の大雨によりまして、改めていつ起こるかわからない自然災害には常に情報収集に心がけ、住民への速やかな情報提供と早目の避難行動を促し、自らの命は自らが守るという自助意識の徹底や、地域で協力して取り組む共助の理解のための取り組みを進めていく必要があると感じたところでございます。この災害によって補正予算が必要か現在精査中でございますので、必要となった場合には改めて予算計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

引き続き、議案第 34 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

今回の補正予算の主な内容をご説明いたしますが、統一地方選挙の年ということで、当初予算は政策的な事業を除いた骨格予算でしたので、ふるさと納税や町制施行 80 周年記念事業、高校生から提案のあった鉄炭団子を使った「じげ藻ん作戦」事業など政策的な予算のほか、松くい虫の被害対策事業や大島分校の増築工事などの事業について追加計上を行っております。財源といたしましては国県支出金や地方債の充当のほか、一般財源については前年度繰越金として見込まれるものの一部を計上いたしております。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ 1 億 8,400 万円を追加し、補正後の予算総額を 35 億 2,000 万円とするものでございます。

第 2 表『地方債補正』により、7,900 万円を追加し各種事業の財源とするもので、今年度末の地方債残高の見込みは 30 ページの調書のとおり 36 億 3,994 万 4,000 円となります。

以上、補正予算の概要をご説明いたしましたが、詳細につきましては担当課長より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、8 ページから款を追ってご説明いたします。

まず歳入では、2 款 6 項 1 目・森林環境譲与税 19 万 7,000 円を計上し、補正後の森林環境譲与税を 19 万 7,000 円といたしております。

13 款 1 項 3 目・教育費国庫負担金 1,424 万 3,000 円の計上は、大島分校増改築事業によるもので、補正後の国庫負担金の額を 1 億 3,651 万 6,000 円といたしております。同じく 2 項 1 目・民生費国庫補助金 660 万 1,000 円の増額は、プレミアム付商品券事業によるもので、2 目・衛生費国庫補助金を 27 万 6,000 円増額、4 目・土木費国庫補助金 1,099 万円の増額は、町道唐見崎線防災防除工

事によるもので、7目・総務費国庫補助金 161万 6,000円の増額は、マイナンバー制度改正によるシステム更新のための補助で、補正後の国庫補助金の額を 8,237万 5,000円といたしております。

14款2項4目・農林水産業費県補助金 991万 9,000円の増額は、松くい虫被害対策のための補助金、長崎県林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金 891万 9,000円が主なもので、補正後の県補助金を 4億 3,107万 3,000円といたしております。同じく3項4目・農林水産業費委託金 120万円を増額、7目・教育費委託金を 275万 5,000円計上し、補正後の委託金を 2,417万 4,000円といたしております。

16款1項1目・一般寄附金 560万円の増額は、ふるさと納税の充実を図るもので、インターネットを活用した寄附金の受付やカード決済を可能にするなど、より多くの方からの寄附金を募るもので、今年度 600万円の寄附金額を目標とし、補正後の寄附金を 600万 8,000円としております。

17款1項17目・小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金繰入金 19万 6,000円を増額、18目・森林環境譲与税基金繰入金 19万 7,000円を増額し、補正後の基金繰入金を 1億 8,825万 3,000円といたしております。

18款1項1目・繰越金を 3,271万円増額し、補正後の繰越金を 8,571万円としております。

19款4項5目・雑入 1,850万円の増額は、プレミアム付商品券購入代金が主なもので、補正後の雑入の額を 3,648万 5,000円といたしております。

20款1項4目・農林水産業債は、小値賀港新ターミナルバリアフリー整備事業で 2,860万円、6目・土木債で町道唐見崎線災害防除工事 470万円、8目・教育債で大島分校増改築事業 4,570万円をそれぞれ増額し、補正後の町債の額を 3億 9,090万円といたしております。

続きまして、歳出について 10 ページから申し上げます。

今回の補正予算では、4月及び6月に行われました職員の人事異動に伴う人件費と、共済組合負担金の負担金率改正がっておりますので、あわせて予算計上させていただいております。

1款1項1目・議会費 2万 8,000円の増額は人件費で、補正後の議会費を 5,220万 2,000円といたしております。

2款1項1目・一般管理費 166万 6,000円の増額は、人事異動等による人件費の減額のほか、マイナンバー制度によるシステム更新のための委託料 359万 1,000円の増額が主なもので、3目・財政管理費 12万 8,000円の増額は人件費で、5目・財産管理費 117万 2,000円の増額は、小値賀港ターミナル修繕料のほか、定住促進住宅のシロアリ駆除を行うもので、6目・企画費 1,248万円の増額は、ふるさと納税に関する経費のほか、来年 2月 11日 で町制施行 80周年を

迎えるに当たり、記念式典の関係経費と記念要覧及び動画制作委託料の 450 万円が主なものでございます。8 目・空港費 214 万 4,000 円の増額は、退職する嘱託職員の補充職員の報酬並びに賃金が主なもので、補正後の総務管理費を 3 億 4,436 万 5,000 円といたしております。同じく 2 項 1 目・税務総務費 33 万 4,000 円の減額は人件費で、補正後の徴税費を 2,828 万円としております。同じく 3 項 1 目・戸籍住民基本台帳費 67 万 3,000 円の増額は人件費で、補正後の戸籍住民基本台帳費を 2,636 万 4,000 円といたしております。

3 款 1 項 1 目・社会福祉総務費 2,505 万 1,000 円の増額は、人件費のほかプレミアム商品券事業に係る経費が主なもので、補正後の社会福祉費を 4 億 2,303 万 2,000 円といたしております。同じく 2 項 4 目・こども園費 22 万 1,000 円の増額はパソコン購入が主なもので、補正後の児童福祉費を 1 億 8,950 万円といたしております。同じく 3 項 1 目・生活保護総務費 462 万 3,000 円の増額は人件費で、補正後の生活保護費を 7,241 万 6,000 円といたしております。

4 款 1 項 1 目・保健衛生総務費 365 万 5,000 円の増額は、人件費の減額のほか簡易水道会計の操出金で、2 目・予防費 121 万 2,000 円の増額は、風しん追加的対策による関係経費で、補正後の保健衛生費を 2 億 14 万 7,000 円といたしております。同じく 2 項 1 目・塵芥処理費 171 万 4,000 円の増額は、循環型社会の形成に係る施策を総合的に計画策定するための委託料 170 万円が主なもので、2 目・し尿処理費 1 万 9,000 円を増額し、補正後の清掃費を 1 億 182 万 7,000 円といたしております。

5 款 1 項 2 目・農業総務費 216 万 9,000 円の増額は人件費で、3 目・農業振興費 67 万 8,000 円は、電気牧柵機購入補助金の要望申請が当初の予想を上回ったため追加計上するもので、4 目・畜産業費 224 万 1,000 円の減額は、獣医師不在時を想定し計上しておりました各機関からの応援のための特別旅費の減額が主なもので、5 目・農地費 130 万円の増額は、小値賀地区ため池点検業務委託料で、防災重点ため池の選定基準が改正されたことによる再選定のための点検業務で、補正後の農業費を 2 億 1,133 万 4,000 円といたしております。同じく 2 項 1 目・林業振興費 1,873 万 3,000 円の増額は、松くい虫被害のための対策事業で、樹幹注入委託料 1520 万円が主なもので、補正後の林業費を 2 億 8,847 万円 3,000 円といたしております。同じく 3 項 1 目・水産業総務費 1,086 万 1,000 円の減額は人事異動によるもので、2 目・水産業振興費 185 万円の増額は、藻場回復のために取り組む事業で、六島漁港内における実証実験と昨年高校生により提案があった鉄炭団子を使った「じげ藻ん作戦」に要する経費を計上いたしております。5 目・漁港建設費 3,180 万 9,000 円の増額は、小値賀港新ターミナルバリアフリー整備工事に係るものが主なもので、補正後の水産業費を 4 億 7,930 万 7,000 円といたしております。

6款1項2目・商工業振興費 129万6,000円の増額は、職員減による欠員補充のため臨時職員を雇用するための関係経費で、3目・観光費 54万9,000円の増額は、「しま旅」旅行商品が修学旅行も対象となったことによる負担金の増が主なもので、補正後の商工費を1億2,856万5,000円といたしております。

7款1項1目・土木総務費 331万円の増額は、人件費の減額のほか老朽危険家屋の解体除去費用の一部を支援するための補助金 100万円と、下水道事業特別会計への操出金 510万円が主なもので、補正後の土木管理費を1億1,956万9,000円といたしております。同じく2項3目・道路新設改良費 1,600万円の増額は、町道唐見崎線災害防除工事に係るもので、補正後の道路橋梁費を6,163万3,000円といたしております。

9款1項2目・事務局費 307万6,000円の増額は、人件費のほか学校校務用パソコン購入費 163万8,000円が主なもので、補正後の教育総務費を4,408万円といたしております。同じく2項1目・学校管理費は学校ホームページリニューアル業務委託料 100万円を増額し、3目・学校建設費 6,206万円の計上は、大島分校の教室と職員室面積が不足するため校舎を増改築するもので、補正後の小値賀小学校費を8,705万3,000円といたしております。同じく7項1目・社会教育総務費 33万円は人件費で、4目・歴史民俗資料館費 6万8,000円、5目・文化財保護調査費 27万8,000円を各節のとおり増額し、補正後の社会教育費を8,073万4,000円といたしております。

12款2項1目・渡船事業特別会計操出金を185万6,000円減額し、補正後の特別会計操出金を2,237万2,000円といたしております。

以上で補正予算の説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第2款・地方譲与税

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第13款・国庫支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第14款・県支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第16款・寄 附 金
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第17款・繰 入 金
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第18款・繰 越 金
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第19款・諸 収 入
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第20款・町 債
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第2款・総 務 費
ありませんか。

今 田 議 員

7番（今田光弘） 11ページのふるさと納税についてお伺いいたします。

ふるさと納税を西村町長がこれから積極的に推進していきたいということで、600万円くらいというお話が先ほどあったんですが、もともとの総務省のふるさと納税の理念としますと、「納税者と自治体が、お互いの成長を高める新しい関係を築いていく」とありまして、「自治体は納税者の志に応えられる施策の向上を」、そして「納税者は地方行政への関心と参加意識を高める」という、大きな理念があります。その中で、寄附金の使い道あるいは具体的な手順を条例化している市町村というのが少なくありません。恐らく小値賀町にはないと思うんですが、例えば東彼杵では、ふるさとまちづくり応援寄附条例というのがありまして、その中で寄附金を財源として実施する事業を明確にしています。

まず、それに類する条例があるのかどうか、そして、もしなければそういう条例を制定する気持ちはあるのかお伺いします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員がおっしゃる条例的なものというのは現在町にはございません。現在の当町におけるふるさと寄附金の受付につきましては、申出書のほうを寄附のご意向のある方にお送りしまして、それに基づいてその使い道についてですね、一応幾らか選択肢があるんですが、ほぼほぼ大まかなことしか書いていないの

が現状でございます。例えば生活環境に使う、要するに住みよいまちづくりとして使うもの、それから福祉・保健・医療に使うもの、産業に使うもの、教育に使うものということで、具体的な使い道について明示していないのが現状でございますので、そういう意味につきましては、今回の取り組みによりまして、より具体的にどういうものに使いたいということを精査して、まずは決めていきたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） そうしますと、条例がないという、制定するつもりもないということなんですが、では寄附金で基金をつくるつもりというのがありますか。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

現在の寄附金につきましては、振興基金の中に一応盛り込ませていただいているんですけども、今後ふるさと寄附金の増加が見込まれるということであれば、こちらのほうもきちんと基金として管理していく必要があると思いますので、そこはそこで別に考えていきたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 建前というか正論になってしまうのかもしれませんが、本来、何をしたいかというのが最初にあってしかるべきだろうと僕は思います。それで、むしろ見切り発車してしまう、とりあえずスタートして後から追いかけていこうということではなくて、本来、しっかり受入体制を整えてからスタートすべきではないかなと思うんですが、実際に、例えばその寄附金の控除に関するお問い合わせ、あるいは、その書類が窓口に来たときに住民課が窓口なのか総務課が窓口なのか。例えばお礼状、あるいは寄附金の使い道を寄附した方には当然お知らせをするんですが、それを誰がするか。あるいは、ふるさと納税を募るとなると、まちのホームページも大きく変えなければいけないとなると、それを誰がやるのか。その予算はどうなっているのか。その辺についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

現在の当町の手順といたしましては、まず、申出者の方からご連絡をいただいたときに、先ほど言った、町より申出書のほうをご本人に送付しております。それに基づきまして本人が記入した後、ファックスもしくは郵送で送っていただいた後に、今度は郵便振替用紙を送っております。そしてご本人からの振り込みを確認した後に、お礼状とお礼程度の返礼品をお返ししているというような状況でございます。

これにつきましては、全て当町の職員がやっている状況でございます。今後

こういう作業につきましては、一応そういう代行業者のほうにお願いをしまして、これからのインターネット発信する業務、プロデュース並びに受付事業、受付の手続き、返礼品等の手配等につきましては、そういう業者のほうにお願いしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 私の質問がちょっとうまく伝わらなかったようなんですが、今の状態で、職員の方が一所懸命やってらっしゃるといのはわかるんですが、業務委託したときにどうなるのかというお話のつもりだったんで、それはそれで結構ですが、ただその業務委託ですね、代行委託料ということで出ているんですが、先だって全員協議会のほうでお話をちょっといただいたときに、ある会社からこういうふるさと納税がアップするような事業をやらないかと誘われて、それに乗っているような気がします。

このような業者さんというのは全国どこにでもあって、職員の数が足りないマンパワー不足の中では、ある程度やむを得ないと思いますが、このような事業ができる業者さんというのはたくさんあります。その中で、恐らく特命随契か何かでやると思うんですが、その辺に関して、例えば今予算が計上されてますがそれは見積もりを取った上でなのか。通常であれば2社もしくは3社の見積もりを取った上で予算を付けるもんだと思いますが、あるいは町内の業者さん、町内の人でも自分でやってみたいという人がもしかしたらいるかもしれません。その辺についてはいかがお考えでしょうか。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、こちらとしましては、先日の全員協議会でもちょっと説明させていただきました、県内のほうで活動していらっしゃるスチームシップという代行会社のほうにお願いしようというふうに思っているんですが、その理由としましては、県内で唯一そういう事業を行っている業者さんであるということと、他の自治体において実績があるということでございます。また、本社が波佐見町にあるんですが、波佐見町の担当課並びにその職員のほうに一応事情もお聞きしたんですけども、やはり絶大なる信頼といたしますか、太鼓判といたしますかですね、そういうこともお聞きしておりますし、この会社につきましても、誠意を持って小値賀町のほうを盛り上げていきたいという志も十分あっておりますので、できればこういうことでまず取り組ませただけならばなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい、わかりました。

そもそも返礼品として何を考えていらっしゃるのでしょうか。

それで、仮の話をしてはいけないのかもしれませんが、申し込みがたくさんあったときに本当に対応できるのか。例えば、何年か前に平戸市が日本で一番ふるさと納税が多くなったときに、その目玉がウチワエビでした。半年もしないうちにウチワエビの発送が半年待ち、そしてその後、最終的には1年待ち。それで、ウチワエビではなくてほかのものにしてくださいというような混乱もありました。

お金は集まったんですけど、果たしてそれでいいのかということで疑問に思った部分もあるんですが、いずれにしても小値賀が何を返礼品としようとしているのか、その辺についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

どういうものを返礼品とするかというのは、これからいろいろと、いろんな業者の方も交えて、商工会等も交えてやっていくつもりではございますが、まずは身近なところでいきますと、そういう古民家の宿泊でありますとか体験メニュー、そういうところも含めてですね、あとは1次産業における産品についても今後そういうことで考えていきたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦議員**

6番（浦英明） 町制80周年記念事業を先ほど説明されましたけども、来年の2月11日に実施予定だと。この部分のもう少し詳しい内容と、それから動画の制作の委託料となっておりますけども、これはどこに委託するのか。そしてその内容についてもお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

まず、前回の町制施行70周年につきましては、式典を行った後に簡単な祝賀会等で終わっている状況でございます。

今回も式典のほうも考えてはいるんですけども、これにつきましては、長年、町政に貢献していただいた方についてのお礼を込めた表彰でありますとか、小値賀の歩みでありますとか、そういうところを町民皆様と一緒に祝いしていきたいというふうに考えております。

この動画につきましては、あわせまして記念要覧ということで、これまで小値賀町におきまして町政要覧のきちんと製本したきれいなものというのが、2009年以降つくられておりませんでした。まあ内々で、こちらのほうで職員がつくっていた部分はあるんですけども、今回これをきちんと記念誌としてつくりたいということを考えておまして、それに伴い、小値賀に眠っている写真でありますとか動画、こういうものをきちんと保管して記念として残しておくべきではないかというふうに考えておりますので、あわせてその業務もお願い

したいと考えておりました、業者につきましては、これからどういう業者をお願いするかは協議していきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **近藤議員**

1番（近藤隆二郎） 私も、今の町制80周年記念についてお聞きしたかったんですけども、これの内容及び企画ですね、これは行政の内部だけでされるのか、それとも何か実行委員会のようなものを立ち上げて、人材育成というものを絡めながら進めるのか。今お聞きした限りでは、何となくもうぱっとやってしまうような気もしなくはなかったんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今のところ、ある程度役場のほうで主導してやろうかなとは思ってるんですけど、議員おっしゃるように例えば100周年とかですね、こういう大きな節目のときにはもう少し予算もかけて、大きく町民も巻き込んでやりたいというふうにはちょっと考えてるんですけども、今回の場合につきましては、節目ではありますが、一応そういう形で行えたらなあというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 何ていうんですかね、100周年は大きいので80周年から徐々に練習していかないと、いきなり100周年でやるというのはかなりハードルが高いと思いますし、私は昔の動画とか写真を集めるのはとてもいいことだと思って、以前傍聴したときにも発言したことがあります。各家庭に眠っているものを集めるというのは、参加としてはとてもいいんですね。

実行委員会として入るといえるのはハードルが高いですが、自分の家の中の写真とか、あるいは趣味で撮った8ミリなんかを渡すというのはとてもやりやすいし、それでそこから意識が上がって行って、もしかしたら、去年ですか、わろてんか劇場でもセミプロの人が手伝っていただいたように、小値賀町出身のプロが出てきたりすると思うので、今回もそういうことであれば、なるべく、もしかしたら集まらないかもしれないけど、実行委員会とか、こういう企画をしてるんでというのをどんどん打ち出すと。それで、集まらなくてもよしとして、どんどん投げかけることが大事じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、例えば写真でありますとか動画っていうのは、町が所有しているもの以外というのも結構たくさん、逆に民間の方が持ってらっしゃるのが多いのかもしれないので、そういうところにつきましては本当に声をかけさせていただいてですね、住民が参加できるような形での取り組み

を考えていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） あと一点だけすみません。

町政要覧ていうのが、まあ大体こういうものをつくられるんですが、改めてちょっと考えていただいて、どれくらいのを誰に渡すことで意味があるのかっていうのを考えたほうがいいんじゃないかなと。大体にして立派な本をいただけるのか買わされるのかわからないんですけども、私個人的には、そろそろそういうものは脱皮してもいいんじゃないかなという気はいたしております。これは別に回答はなくても結構です。まあでも質問なので回答いただければと思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

こちらで考えてますのは、2,000部ほどつくりまして、一応節目の記念誌でもございますので、各世帯のほうに配布したいなというふうには考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第3款・民生費

ありませんか。

浦議員

6番（浦英明） 3月の議会におきまして説明されたんですけど、対象者ですかね、これがゼロ歳児から2歳児だと。そして4月の新聞だったですかね、ここで見たら3歳半までに拡大すると、そういうふうな記事が載っておったものですから、この対象者についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10時42分 —

— 再開 午前 10時42分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

プレミアム商品券について。

福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

今回のプレミアム商品券ですけれども対象者が2つありまして、1つ目が低所得者、それから子育て世帯向けというふうになっておりまして、低所得者については2019年度の住民税非課税者、それと子育て世帯については3歳未満の子が属する世帯の世帯主ということになっておりまして、3歳未満の子供が複数いれば、その複数分購入できるということになっておりまして、現在予定している人数でいきますと低所得者については870人、それから子育て世帯について

は30人、合計の900人を予定しております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） じゃあ先ほど私が言った、新聞で見た3歳半まで拡充するっちゅうのは違って、3歳未満というのが正解だということですね。確認のためお尋ねします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりです。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 商品券の換金代金2,250万円と、こう書いてありますけども、これは国の補助が約450万、それから雑入で1,800万、合わせて2,250万だろうというふうに憶測するわけですけども、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

国庫支出金が450万で、その他の収入ということで、2万円で2万5,000円分の商品券を購入しますので、その2万円の900人分の1,800万、合わせて2,250万というふうになります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今 田 議 員

7番（今田光弘） 先ほどの浦議員の質問に対して、ゼロ歳から3歳未満というお答えだったんですが、僕もちょっと調べたところ、最初はそれでスタートしてるんですが、今の時点では3歳半というふうに書かれているように思うんですが、もう一度その点についてお話ください。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 申し訳ありません。

こちらとしましては、3歳未満というふうに確認しておりますけども、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 調べていただくのはもちろんいいこと、調べていただくんですが、恐らく3月の時点までで3歳ということで、実施されるのが10月なんで、その半年のギャップがあるのかなという気はします。

別にちょっと質問したいんですが、その引換券というか、これの発行時期というのはいつを考えていますか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 現在の予定では、9月から購入引換券の送付をしまして、10月から引換券による商品券の販売を開始する予定としております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 発行する期間というのは大体通常9月から11月ぐらいということが多いようですが、そこについてと、使用期間というのは設けるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

一応予定としましては、3月いっぱいまでを考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そろそろ具体的に決まっていると思いますので、もうちょっと突っ込んだ質問をしたいんですが、商品券1万円当たりの額面というのは多分500円になるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、500円を1枚としまして、それを10枚の5,000円を1セットというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 10枚5,000円で1セットということで、結局5セット買えるということですかね。そうしますと、額面5,000円分が4,000円で買えるとなるとすごくいいことなんですが、例えばその、なんだろうな、ちょっとその2万円全部は無理だから、自分の財布が許せる中で買いたいというときに、10枚つづり、例えば金額を分割して、もう少し購入しやすい方法もあるのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

こちらとして考えているのは、とりあえず5,000円を4,000円で購入するっていうのを1セットと考えておりますので、5回に分けて買えるようなシステムにはしてるんですけども、それがその、もう少し、5枚組の2,500円を10回というふうなことも考えられはするんですけども、その辺は今後どういうふうなほうがいいかっていうのも踏まえまして、検討したいとは思いますが、現在のところは5,000円で1セットというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） これは、いわゆる「おっとん券」になるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） おっとん券ではなく、あくまでもプレミアム商品券ということで、おっとん券とはまた別のものになるというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番(今田光弘) そうすると、今小値賀の中でもおっとん券が使えるお店というのは限られています。この商品券というのは、使えるお店というのは限られるのでしょうか。あるいは全てのお店で利用できるのでしょうか。

議長(横山弘藏) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 全てのお店で利用できるというふうに思っておりますけども、利用可能な店舗としましては、50件程度を想定しています。

議長(横山弘藏) 今田議員

7番(今田光弘) わかりました。

多分これは消費税が10%に上がることに伴って行われることだと思うんですが、そうしますと基本的には今回1回限りだと思うんですが、それにも関わらず、プレミアム商品券システム導入業務委託ということで、何でこの100万円も出さなきゃいけないのかなど、ちょっとこの説明をお願いできますか。

議長(横山弘藏) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) プレミアム商品券の対象者等を洗い出すために、システム上、税から引っ張って来ることがありますので、その辺についてのシステムの改修が必要になるというふうにも思いますし、基本的にはこのシステム導入に関しましても、ほぼ全額、国の補助が付くようになっております。恐らく1回限りかなというふうには思いますけども、今後また新たに増税があった場合に、このシステムを少し改良すれば、今回限りじゃなく今後も使える可能性があるというふうにこちらで判断しまして、今回システムを導入させていただくことにしております。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。 浦議員

6番(浦英明) 委託料が出ておりますけど、この委託先をお尋ねします。

議長(横山弘藏) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) 委託先につきましては、今後検討することとしております。商工会もありますし、郵便局のほうでもこういうのを取り扱うようにしておりますので、今後、どちらにするかっていうのは検討したいというふうに思っております。

議長(横山弘藏) 浦議員

6番(浦英明) 前のときはですね、今言われたように商工会あるいは郵便局、それ以外にもあるわけですね。例えば漁協、農協、そういった大手のところ委託しておったと思うんですけども、そこあたりはまだわからないということでしょうけども、考えとしてそこが頭にあるのかどうかお尋ねします。

議長(横山弘藏) 福祉事務所長

福祉事務所長(植村敏彦) お答えいたします。

この商品券の発行ができる事業者であれば、検討してどこにするかっていう

のは入れていきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 委託先を決めるに当たって、そういった大手のところを役場のほうで集めて説明会、そういうふうなものを前にしたと思うんですね。その中に私もおりましたんで、漁協のほうで代表で行って説明を受けたことがあります。それで、これについては今言ったように、そういった説明会なんかをされる予定はあるんですか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） そのようにしたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第4款・衛 生 費

浦 議 員

6番（浦 英明） 風しんについては、私このようなものを見るのは初めてですけども、何か聞くところによりますと、こういった予防接種を受けていない、要するに免疫がない世代がおるので、今回こういった人たちに対してこれを受けてもらいたいというふうなことのようですけども、もう少しこう、対象者とかそういったものについて説明をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 57 分 —
— 再 開 午 前 11 時 02 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 先ほど今田議員の質問に保留をさせていただきましたので、それについてお答えいたします。

今田議員のおっしゃるとおり、基準日が当初4月1日であったものが9月末までの出生者に拡大されておりますので、議員おっしゃるとおり3歳半までということでございます。申し訳ございませんでした。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） 浦議員の質問にお答えいたします。

今回の風しんに対する追加対策の対象者については、接種機会のなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの男性を対象に行うものです。今年度は、そのうち昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの71名。

すいません。全体の数字を言い忘れましたが、3カ年で176名が対象となっております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 委託料が出てますんで、この委託先についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

この委託料については、予防接種の委託料と抗体検査の委託料がありますが、
ども、町内で行う場合は今のところ診療所のほうで抗体検査を行いたいと思っ
ておりますけども、町外で受けたい方については、個人の民間の医療機関でも
行えるようになっております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） この治療、予防接種ができる、あるいは抗体検査ができる、
そういった医療機関に小値賀診療所は入ってなかったんですけども、これは私
の見間違いかどうか知らんけど、2回見たけど間違いなかったんですよ。だから、
よそから来てするのか、あるいはもう全部よそに行ってもらうのか、そう
いったところだったんだらうかなと思っておったんですけども、確認のためお
尋ねします。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

今のところ、集団で町内の抗体検査を行って、予防接種が必要な方について
は診療所のほうに委託しようという考えでおります。ただ、先ほども言ったよ
うに、町外で受けたいという方については町外で受けられても補助の対象とし
ておりますので、よそでも受けられるようになっております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 一つだけ答えてもらっていいんですけども、確認のためです
ね。小値賀町国民健康保険診療所、これが医療機関として載ってなかったんで
すよね。だから、載ってなくても抗体検査及び予防接種ができるんですかとい
うことをお尋ねしておるんですけども。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） 検査自体はですね、多分診療所ではできないかもしれ
ませんが、診療所が委託されている検査機関のほうでできると思いますの
で、一応委託自体は診療所と結びますが、検査自体はそういった指定の検査
機関等に行くような形になると思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

副 町 長

副町長（近藤 進） ちょっと補足をさせていただきます。

私も5月まで診療所におりましたものですから。

もちろんですね、抗体検査は診療所の中の検査の中ではできません。それを
外注に発注して検査をしておりますので、何ら問題はないというふうに考えて
おりますので、よろしく申し上げます。

議長（横山弘藏） 衛生費、ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 2項の清掃費のほうですけれども、1目の塵芥処理費のところに、委託料で循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料が上がっております。これはゴミ処理場のことではないかと思いますが、内容について教えてください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ゴミ焼却場が一番メインになります。

今現在、老朽化したゴミ焼却場を建て替えるのか、可燃ゴミを島外に持ち出して処分するのか、施設の改良による長寿命化を図るのかといった検討をしているところでございます。

そうした中、上五島町との協議とかを行っておりまして、それを結論づけることによりまして補助事業の参加もできるといったようなこともありましたので、今回予算を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 内容はわかりました。

そうすると、この委託というのは、今おっしゃった、私たち総務文教でもちよっと検討して問題だなと思っておりますけれども、今の問題の結果を出した後するための委託ということなんでしょうか。それともその結果を検討した結果、例えば新しいゴミ焼却場の策定とかという、どの段階の委託になるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この計画書が、小値賀町はまだ1回も作成しておりません。計画はおおむね5年に1度作成するようになっております。この計画書を作成することによって、そこで建設計画とか改良計画とかそういうものをうたっていくものですから、今の検討と並行しながら進めていくということです。そうしないと、計画書がないとまた1年事業参加が遅れるということが懸念されますので、並行作業しながら結論が出たらその都度変更していくというような考えでおります。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） わかりました。

そうするとこれは、委託先というのは、かなり限定されるというか割と難しい事業になるのかなとかと思いますが、委託先は決まっているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

指名競争入札を考えております。

環境に関するコンサルタントも多数あります。その中で指名願いが出てる分を、内容を精査して、その中から選定していくといたことを考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） はい、ありがとうございます。

スケジュール的にはどうでしょうか。

非常に興味、関心がございますので、この計画が策定される、まあ同時並行にということもおっしゃいましたので、これは多分調査と、あとまた周辺自治体との調整という、なかなか計画書でどう書くのかっていうのは、まあまあいろんなパターンで書くのかなと思いますが、年度のスケジュールがもしも決まっていたら教えていただきたいと思います。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、関係する市町と協議するのに時間を要しますが、できるだけ早急にやりたいということで、目標は11月くらいには1回形を付けられればと思います。ですので、またいろいろ学識経験者とかいった方の意見も聴取しながらですね、頑張って前に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第5款・農林水産業費

今田議員

7番（今田光弘） 16ページに防風林の樹幹注入というのがありまして、これは松くい虫のためのだと思っておりますが、業務委託料で1,520万。これは西側のほうの健全な地域からという話を以前聞いたことはあるんですが、実際どの辺を計画しているのか、その地域とボリュームですね。それをお知らせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

まず、議員がおっしゃるとおり大まかな場所に関しましては、今、激害があっていない西側の地域の防風林を守りたいということで、先月、6月20日に議会のほうにも入っていただいて松の保全の検討会を行いましたけれども、そういった中で大まかな保全の方向性というのが固まって、というか合意形成ができつつある中で、今、各地区に意見を伺いに回りだしたところです。先日は大島、納島、唐見崎と行ってまいりまして、次回が、日にちを忘れましたが、次回が確か浜津だったと思っておりますが、そういう中で意見を伺いながら、またその専門家、県北の森林土木課のほうで海岸保全林の計画を一緒に立ててくれておりますので、そういった中で、地区の意見も聞き、実際に県とか専門家の

意見も聞きながら場所というのは絞っていきたいと思っております。

ボリューム感ですけれども、今回計上させていただいております予算ですと、薬剤の数量として約 5,000 本程度です。で、対象木がどこになるかによっても変わるんですが、大体、小値賀町の松が比較的大きくて、松の木 1 本当たり 6、7 本くらい樹幹注入、薬剤を使っている実績ですので、松の対象木の数としては 800 本程度かなと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **末 永 議 員**

5 番（末永一朗） 同じ 16 ページの六島漁港の藻場再生っちゅうのは、大体いつ頃から本格的に取り組むのかをお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この事業に関しましては長年、長年というかここ 2、3 年調整をしてきて、ようやく県から町への委託事業ということで調整が付いて、実施にこぎつける段階になっております。それで、今回予算が通りましたら直ちに準備をしたいと思っております。実際もう秋、予算が通ればもう夏、今が既に夏ですので、半年ちょっとしか今年度の時間がございませんので、いつというのははっきりお答えできないんですけれども、予算が通れば早急に準備をしたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **末 永 議 員**

5 番（末永一朗） それと同時に、高校生が提案した事業に対してはどのように考えているのか伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この件に関しましては、講師として考案者の杉本先生に直接ご連絡をいたしまして、まず一度ですね、ご来島いただくことを考えております。時期的にははっきりしてないんですけど、恐らく秋に 1 回、それから冬場に 1 回という格好で考えておまして、最初、秋に来ていただいたときに現地の視察、現状を見ていただくということと、取り組み内容。それによって取り組み内容が変わってくるというようなお話をいただいておりますので、まずは見ていただいて、そこで取り組み内容を一緒に検討させていただいて、それから先ほど言いましたように冬場に講演をしていただくということと、実践をするということ。より多くの町民に参加していただく形で実践を行うということを考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦 議 員**

6 番（浦 英明） 先ほどの樹幹注入のところでお尋ねをします。

薬剤のほうを先ほど説明されましたけども、これは需用費なんかがないんで、業者にそれを一括して委託してやってもらうのかなとか思うんですけども、こ

の委託先というのはわかるんですかね。お願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

今の時点で委託先がはっきりと決まっているわけではございませんけれども、議員ご承知のとおり、従来から姫の松原の樹幹注入を実施している事業者がおられますので、少なくともそういった事業者には参加してもらう形で事業を実施していくことになろうかと思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） じゃあこの委託料の中に、その薬剤も含んでいるということですか。確認のためお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

従来どおり、薬剤も含んでおります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

宮 崎 議 員

3番（宮崎良保） 畜産業費、15 ページの第 8 節ですか。報償費について伺いたいと思います。

家畜診療応援獣医師診療謝礼金が 83 万 3,000 円となっております。家畜診療獣医師については 2 名体制がほぼ決まっております、1 名がもう実行されておりますので、この応援等々がいるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、8 月から獣医師に関しまして業務の負担とかということをお考えまして、2 名体制で行う計画になっております。ただ、今回もう既に 2 人の方が内定しているわけなんですけれども、その方は獣医師の免許は持っておりますけれども臨床現場の経験がまだないという方で、臨床に関しては一からということになります。そういった中で、今既に勤務している岩清水先生や宇久の診療所の先生方と昨日も交流会がございまして、宇久の診療所の所長さんともお話をさせていただいたんですけど、そういった中で育てていく、臨床現場を覚えてもらうということになります。そういった中で一定期間がかかると思われま。

当然、岩清水先生もお休みが必要になってまいりますので、そういったときに、そこをカバーしていただける方が幸いなことに今おられますので、少なくとも今年度に関しては、ポイントポイントでおいでいただこうと思っておりますので、その予算を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今 田 議 員

7番（今田光弘） 先ほどの「じげ藻ん作戦」なんですが、高校生が提案した鉄

炭団子ですね、それをやったらどうかということで、僕も確か3月の一般質問の中で実際にやったらどうかという質問をしたときに、当時の町長からは、小値賀は潮流、潮の流れが速いんで鉄炭団子の効果は余りないんだよってというようなお答えがありました。実際、その答えはともかく、こうやって高校生が提案したことに対して実行していただくというのは、本当にすごいことなんですけど、先ほどの話では秋に来てもう1回冬に来るとということで、2回は最初から見ているんですが、前回の答弁を聞くと、まず1回来ていただく、まずそこ、それで検討していただく。その上で2回目があるのかなって感じがするんですけど、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、厳密に言えばそういうことになろうかと思えます。

ただ、先ほども言いましたように、まあ電話ですけどご本人の杉本先生とお話をさせていただいて、議員がおっしゃることと通じるところがあるんですけども、現状を見てみないとわかんないよっていう部分もあったようですので、本来であればそういう考え方もできるのかなと思うんですけども、予算を組む中で、私達の一応その出口として、来ていただいて、その後の講演とお話を聞くということと、先ほど議員も言われていたように、答弁もさせていただきましたけど、これで効果がある、ないっていうよりも、磯焼けの問題に対して町民にもっと関心を持ってもらって、それぞれできることは何かっていうのを探してもらおうという機会でもあろうかと思えますので、そういう機会を少なくとも設けたいという思いで、申し訳ありませんけれども本当に予算は流動的です。先生に来ていただいて、どういう提案をされるかわかりませんので、そこでまた予算も組み替えとか、追加とかあり得ると思っております。

それで概算の概算で申し訳ないんですけど、先ほど言いましたように、少なくとも2回は来ていただいて、住民と活動するっていうところまではやっぱりやりたいなという思いで組ませていただいておりますので、よろしく願います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 漁港建設費の中の、ユニットハウスのリース料とあります。これは何の工事、何のためのユニットハウスなのかお答えください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

ボーディングブリッジを今から建設するわけなんですけども、その期間、野母商船の太古丸、これが通常の乗り口から乗れませんので、車両甲板から乗ることになります。ですので、そこに切符売り場と待合所が必要だということで、

プレハブのリース料を計上しております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 今、野母商船の太古丸、フェリー「太古」っておっしゃったんですけど、フェリー「いのり」のほうは大丈夫なんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

九州商船の「いのり」のほうは、乗り口がボーディングブリッジの建設に支障がないところに予備をつくっておったものですから、支障はございません。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 「じげ藻ん作戦」でお聞きしたいんですけれども、高校との関係、高校とどういう関係を取って進めるのか。私は提案したことが実現するのはとてもいいと思うんですけれども、であればこそ、高校が後輩としてもそれを引き継いで、実際に一緒に広めるトップに立っていただきたいなと思うんですが、その辺の高校との関係はどうなってますでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この件に関しましては、高校の校長先生のほうと私と、立ち話程度ではありましたが、今回こういうことで計画をしたいと思っておりますので、これから計画内容を詰めていく中でまた改めてご説明、お声かけをさせていただきたいと思っておりますというふうには伝えております。ですので、この事業に高校生が関わるっていうのは、議員おっしゃるとおり、もともと高校生の提案から始まっているわけですので、肝でもあると思っておりますので、その辺はきちんと踏まえたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） やや場違いな質問になるかもしれないんですけれども、15ページの畜産の、先ほどの家畜の獣医師さんの2人体制なんですけれども、私のところもそうですけれども、困っているのはペットの動物病院なんです。それで、獣医師さんはペットを診ないというのは重々承知ではありますが、聞くところによると緊急の場合にちょっと診てもらったりしたこともあるということで、ペットが病気になったときは、皆さん船に乗せて佐世保に行かれるわけですが、非常に負担になっているということもあって、獣医師さんとペットの関係というのは、もう何も可能性はないのでしょうか。確認です。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この件に関しましては私も認識が甘くて、2人体制になったら一部ペットも、小動物も診ることができるんじゃないかなというふうに考えておりました。そ

れで現実にお話を聞くと、今の現役の先生、その前の先生、さらにその前におられた先生、宇久の状況を聞きますと、やはり人間の診療科目と一緒に大動物と小動物では技術が違う、自分たちには小動物の技術はないんだよと。犬や猫が何らかの原因で裂傷を負ったとか、うちでも実際にイノシシの捕獲研修に猟銃と猟犬を入れたことがあるんですけど、その際に猟犬がイノシシから反撃を受けて皮膚を裂いたことがありますけど、そういったときに仮縫いをする、その程度が自分たちにできることで、それ以上の詳細な診療、細かな診療というのは、自分たちはそういう技術は持ち合わせてないんですよっていうようなお話をされておりますんで、基本的には近藤議員がおっしゃるように、応急処置には対処可能かと思えますけれども、小動物の診療が小値賀で可能になるっていうふうには、直接は結びつかない状況というふうに認識しております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） ありがとうございます。よくわかりました。

ちなみにその応急処置というのは、余り表立っては言えない話と捉えればよろしいでしょうか。「応急処置ができます」と出てしまうと、本当にみんな行ってしまう気がするんですが、ちょっとそこを確認しておきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

結論から申しますとなかなか難しいお話で、今回、岩清水先生がうちに来られたときに、どういうわけか、小動物も診てくれるんだってねという噂のほうから先に来まして、1、2件、確か問い合わせも実際あったと思えます。そういう中で、2人体制になると、もしかしたら何も申し上げなくても、そういうふうを受け付けてくれるっていうふうに思われる可能性もございますけれども、基本的には産業振興課の獣医師で大動物の獣医師、家畜診療所という位置付けがございますんで、とは言いながらも、外界離島の環境にあるっていうのもあるんで、先ほど言いましたように、応急処置はしたことがあるっていうような前に小値賀におられた先生の話、先ほどイノシシの話もさせていただきましたけれども、そういう状況を踏まえてですね、また今回の2名の医師とその件に関してもお話させていただいて、ちょっと整理をさせてもらいたいなと思えます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **浦議員**

6番（浦英明） 農林水産業費の3項5目・漁港建設費のターミナルビルのバリアフリー整備工事2,860万というふうに工事請負費が出ておりますけれども、これは繰越事業、そういったものも含めまして総事業費は幾らになるのか。そして完成予定日はいつなのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本満） お答えいたします。

30年度繰越額が1,923万4,000円、それから今年度の当初予算2億360万、それで補正で今回2,860万組んでおります。合計しますと2億5,523万4,000円。

それから完成時期についてなんですけども、一応工期を6カ月で考えております。それから夏場の繁忙期には、工事着手はしてほしくないといった要望もあっております。そういうことを勘案しますと、3月末の完成を今目指しているところでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） ないようでしたら、第6款・商 工 費

商工費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第7款・土 木 費 松屋議員

2番（松屋治郎） 7款1項1目19節、補助金ですね。

これの内容について伺います。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 03 分 —

— 再 開 午 前 11 時 04 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

これは、小値賀町にはかなりの危険な老朽家屋があること。それで、その解体がなかなか進まないこともあります。ですので、その解体費補助金ということで1件考えております。これについては単独事業でありまして、応募をかけたしまして、空き家等対策協議会を設立いたしまして、その中でどの家からまず解体しなければいけないかといったことを決めて進めてまいりたいと思います。解体については1戸ということで考えております。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2番（松屋治郎） これは西町ですけど、警察署の近くに子供の遊び場がありますね。あのところにも危険家屋らしきポールが立っているんですね。それと役場の隣のところですね。こういう人通りが多い、子供が多いところを優先するというわけにはいかないんですかね。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

まず、西町公園に隣接する空き家ですけど、本人さんも解体する準備はしているんですけども、解体を応援してくれる方がなかなか仕事が空かないといっ

たことで遅れております。それから役場の横の家屋については、解体を業者のほうに頼んでいるんだけど手が空いていないと。それで、こちらのほうとしても、通学路の歩道ですので危ないといったことを電話で連絡したところ、応急手当ということで軒先に網とかシート、こういったものを張っていただいております。そのほかに町内、笛吹方に特に危険家屋、人が通行して第三者被害が考えられるところがあります。そういったものをピックアップして皆さんで意見をいただいでですね、最終的には補助金の対象を決めたいというようなことで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） 今の話なんですが、老朽危険家屋という指定というのはできると思うんですけど、多分、まだしたことはないと思うんですが、特にその部分とは関係ないということでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

今田議員さんがおっしゃったのは特定空き家のことを言っていると思います。これは、助言・指導・勧告、勧告の段階でなってくると思うんですけども、小値賀町では今のところ指導を繰り返して相手の意見を聞いているところがございます。ですので、特定空き家は今のところございません。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **松屋議員**

2番（松屋治郎） 西町のほうですが、これは1年以上ああいふうな状態であるんですが、大体の目処とか、その話し合いとかは全然行ってないんですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

機会を設けてですね、空き家の質問のときにその部分についてはお答えしていると思うんですけど、何回も面談をして、その結果、身内が亡くなって気持ちが落ち着いてから解体しますよという意見をいただいて、それで実際、応援者のほうにもお願いはして、解体しますよということでお話しはいただいている状態です。ただ、応援者のほうが、仕事が空かないので解体が進まないんですよってということで本人から確認を取っております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） この100万円というのは、個人の出費に対して、要は工事費の何割を補助するとかそういう決まりなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

小値賀町老朽危険家屋除却支援事業補助金交付要項があります。

この中で、10分の8で100万円を上限として補助するということを決めてお

ります。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） ちょっと古い話で僕も記憶が定かでない部分もあるんですが、正式な補助金とかを使う場合には、解体業者さんあるいはその解体した産業廃棄物の持って行き先が、要は小値賀で処理できれば問題ないんですが、小値賀で処理できないと結局解体費がものすごく高くなってしまって、結果 100 万があっても、もともとが大きくなるんで余り使われないんじゃないかってことのような気がするんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、町が補助金を出す場合は適正な処分が必要です。ですので、産業廃棄物に当たるものは島外へ持ち出して適正に処理をする、そういうことで費用がかさんで、今まで補助金を予算化しても参加者がいなかったというのが現状です。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 2、3 年前までは多分あったと思ひまして、それで去年が確かなくなったんじゃないかと思うんですが、実際それを何年かやってきて効果がなかったものを 1 回やめて、またここで復活するというのは何か目処があるのか、何か実際に可能性が出てきたのか、何か変わったんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この 100 万円というのがですよ、事業費に直したら 8 割ですから 125 万ということですよ。家の規模によってはですよ、状態によってはそれに少し上積みした形で解体する危険家屋も出てくるということを期待して、また予算を復活したというのが今回の理由でございます。

議長（横山弘藏） 土木費、ほかにありませんか。 **浦 議 員**

6 番（浦 英明） 2 項の 3 目ですね、ここに町道唐見崎線の防除工事がありますけども、これについては松枯れ対策で処理して、そこがやっぱり水がだんだん出てきて崖崩れが発生すると。そういうふうな恐れがあるので、ここをこういった工事をするのかなというふうに思うんですけども、それが 1 つと、そして大体どのくらいの奥行きといいますか、高さといいますか、そういったのがわかればお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この唐見崎線の道路の土羽の切土面については、前々からたびたび小規模ではありますが土砂崩れはあっております。それから松枯れによりまして、今ま

で直接潮風が当たらなかった部分というのが直接当たるようになりました。その結果、風化する分、崩れやすくなっております。そういうことを防除するために行うものです。それから高さについては、防空壕付近が一番高くて法面で12メートル施工を施すところもあります。一番高いところでそういう状態であります。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 幅といいますかね、その道ゆきですね、そこについてもお尋ねしておったんですけども、それと今回崖崩れしたそういったところでは、今回これにはないわけですね、この分はですね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

道ゆきについては、ちょっと手元に資料がございませんので後ほど答えさせていただきますんですが、まず施工場所ということからちょっと説明させていただきますと思います。

前方のほうからいきますと松崎さんの牛舎があると思います。それを過ぎますと本城岳の登山道があるんですが、あの辺りから切土面の崩壊がございます。それから唐見崎の防空壕の終わりまで、これを工事区域というふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） この工法について、例えば都会でよく見ますけども、法面に沿ってこう立ててきて、管っちゅうか、丸いやつをこうして、そこに何か草を生やすとかそういった工法もしておりますけども、小値賀のほうはどういうふうな工法をするのですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

工法を選定するに当たり、やはり景観というのが皆さんから言われました。それから重要文化的景観の範囲ということ。それから、松枯れによりまして海のほうから直接切土面を見るということもあります。ですので、植栽ができるものという工法を選びました。具体的に言いますと、1メートル50くらいの、格子状にコンクリート枠をつくりまして、その中に植栽をやっていくやり方と、場所とか土質の弱いところにつきましては、切土をしてそこにまた植栽をするということです。先ほど言ったコンクリートの格子状の枠ですけど、よく高速道路とかそういうところで見られる格子状の枠、あれを防空壕とかの付近には設置したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） これは、私がちょっとわからんやったもんで、これは質問し

たのかな。完成時期は大体どのくらいを予定しているのか。さっき答弁したんですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

余りにもその区域が大きいものですから、全部の完成時期については今のところお答えがちょっとできないんですけども、あとやっぱり、国の予算配分とかそういうのに左右されますので、今回の大雨で崩れたところ、それから再度、影響の危険だと考えられるところ、そこを優先して工事を始めたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦 英明） この1,552万4,000円。この工事についてをちょっと今聞いたんですけども、これがちょっと工事が大きくて、いつになるか答えられないっちゃうことなんですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

全体の工事完成時期ということで解釈したもんですから、失礼しました。

今回の工事なんですけども、本年度が初年度ということで今回予算をいただきましたら、まず用地交渉に入りたいと思います。用地交渉をして、それから開始しますので、時期についてはできるだけ早く完了させたいというところでのお答えしかできませんので、ご理解をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦 英明） 用地交渉と言われましたんで、その下に町道唐見崎線の土地の購入費47万6,000円がありますけども、これが今答弁されたことなんですか。どこなのかお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ここで上げている17節・公有財産購入費ですね。これが土地代に当たります。ちょっと区域自体が前方後目、唐見崎、筒井浦とさまざまな所有者がおります。それを合わせると20筆の約1,100平米ほどをこの予算の範囲内で購入したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦 英明） 20筆で1,100平米というような答弁でありましたけども、それで47万6,000円ということですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この予算で計上した金額で先ほどの面積分を購入すると。一応評価が山林と

いうことで考えておりますので、そういった予算で購入したいということです。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） 20筆ということですが所有者は何人いらっしゃいますか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） 所有者は17名です。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 私、小値賀に来る前にそういう買取的なこともやっていたんですが、17名の地権者、所有者だけで17名。それで、当然あの辺になりますと、所有権の移転を行っていない方も多分いらっしゃいまして、実際に交渉するとなると、これはかなり大変な手間になると思います。それで、今この業務上は、その用地の補償、補償というか買収に対する業務委託というのは見ていませんので、要は工事費と補償金、用地費だけですので、役場の職員が直接交渉ということに多分なると思うんですが、これは実際ものすごい大変な作業量になると思うんですが、その点について例えば外注しようとか、その辺の考えはありませんか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、所有権移転がされていなくて相続がかなり発生するケースがあります。そのことについては前年度、30年度のときに、所有者、相続関係、そこまで調べておりますので、あとの交渉についてはその用地立会いとか文書でやっておりますので、話的には頑張って自分たちでやりたいと思います。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 本当に大変な業務になると思いますので、その辺は町長、やっぱり職員の負担が余り増えるのもあれなんで、もしひどいようだったらやっぱり外注するというのも考えていいんじゃないかと僕は思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 町長

町長（西村久之） そのようなことも考えながら進めたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第9款・教育費

教育費ありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） 学校校務用パソコンというのが163万8,000円、19ページに出ておりますが、これはどういったパソコンなんですか。すごい金額的に大

きいので、何台も入れるということでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

今回、予算要求させていただいているのは、小値賀小学校 7 台、小値賀中学校 5 台、大島分校 3 台の外部系の接続用のパソコンを予定しています。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 教育費、その下に学校ホームページリニューアル業務委託料があります。100 万円というものの根拠と、ここで言っている学校、小学校です。これはなぜ 100 万円なのか。そしてまた委託先が入札になるのか。その辺をよろしくお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

今回予定しておりますのは、小値賀小学校、大島分校、小値賀中学校の 3 校の学校ホームページをリニューアルしたいと考えております。また、委託につきましては入札を考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） リニューアルの方向性というのは何かあるのでしょうか。小中高一貫とか、あるいは離島留学とか、その辺が絡んでのリニューアルなのか、その目的を教えてください。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

今回リニューアルを考えましたのは、現在ホームページ自体はございますけれども、学校の現場サイドから、どうしても使いにくいという部分のご指摘もありましたし、そういう中で教育委員会としましても、今後の離島留学制度とか、小中高一貫教育が 10 年を過ぎまして、次のステージの 10 年を見据えた小中高一貫教育も現在取り組んでいるところでございますので、小値賀らしい教育の発信を積極的に学校サイドで行いたいという部分もありましたものですから、今回ホームページのリニューアルを計画しております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 委託先、入札等はどうなっているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） まだ予算が通っておりませんので、当然予算が付きましたら、それから計画をしていくということになります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7 番（今田光弘） その下に大島分校の増改築とあります。

これは当然わかっていることだったんですが、当初に出てこなくて補正予算

に出てきているというのは金額が増えたということでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

当初予算での計上も考えましたけれども、当初予算計上時に国の補助金が、まだ内示等の確認ができておりませんでした。そういうことも含めまして、予算査定の際に協議いたしまして、国の補助金の内示が、見込みが立ってから計上しようということに方向性が決まりましたので、今回計上しました。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） 今の大島の増改築事業の分でお尋ねをしたいんですけども、これは現在着工しているのか。それと完成予定日ですね。そこあたりをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

着工はいたしておりません。まだ予算化できておりませんので今からになります。また完成見込みについても予算が通ってから起工と、入札ということになりますので、現時点ではわかりませんが今年度中の完成を見込んでおります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） この増改築事業の分については、空調はここには取り付けないんですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

新たに増改築する部分の教室についてはエアコンも設置予定でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 確か、大島分校には4台と、前に答弁して説明していただいたけども、それを加えて全部で6台になるわけですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

前に答弁したのは、恐らく現在の校舎の空調を4台ということで答弁したと思います。今回は増改築の部分で新たに増える教室の3教室につきましてエアコンも設置予定でございます。合計7台になります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 松 屋 議 員

2 番（松屋治郎） 今の大島分校の件ですが、子供はこの4月から増えているんじゃないですか。とするなら、今どのような授業をやっているんですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

はい。本年度から 1 人男の子が入学しまして運営しております。複数学級ということで 1 つの教室を 2 学年という形で、既存の校舎の中で現在運営している状況です。

ただ、来年度にもう 1 人増えます。また、予定として特別支援学級ということで、それを考慮して増改築ということで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 12 款・諸 支 出 金 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） 先ほどの浦議員さんからの質問についてお答えします。

場所は 7 款 2 項 3 目の町道唐見崎線の工事延長ですけども、工事延長は 502 メートルでございます。

議長（横山弘藏） 第 12 款・諸支出金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に第 2 表『地方債補正』についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 34 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第 34 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第 34 号、令和元年度小値賀町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 12 時 07 分 —
— 再 開 午 後 1 時 30 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

日程第 3、議案第 35 号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第 35 号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

今回の補正予算は人件費に係るもので、職員の人事異動と、これまで船長職として雇用していた嘱託職員を職員として採用したことによる予算の組み替え、共済組合負担金の率の変更による減額補整で、第 1 表『歳入歳出予算補正』に示しますとおり、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 185 万 6,000 円を減額し、補正後の予算総額を 7,014 万 4,000 円とするものでございます。

それでは事項別明細書により歳入からご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 185 万 6,000 円減額し、2,237 万 2,000 円としております。

7 ページ歳出では、1 款 1 項 1 目・渡船総務費 365 万 7,000 円の減額は、人事異動による人件費の減額によるもので、2 目・はまゆう運航費 292 万 4,000 円の増額及び 3 目・さいかい運航費 112 万 3,000 円の減額は、嘱託職員から職員へ採用したための予算の組み替えで、補正後の渡船管理費の総額を 5,822 万 8,000 円といたしております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰 入 金
ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

今田議員

7番(今田光弘) 歳入歳出に関係あることなんですが、ちょっとどちらで発言していいのかわからないので、ここでお聞きします。

人間の配置の件なんですが、採用が1名、異動が1名ということなんですが、非常に素朴な疑問で申し訳ない。12ページの級別の職員数を見たときに、まず行政職ですが、今年の平成30年12月1日時点では3級が1名、4級が1名というのが、人事異動があつて、3級が1名というのは同じなんですが、1級が1名ということで、4級というのは次の13ページに何をするかという仕事を書いてあるんですが、4級と1級というのは全然違う仕事です。実際このような状況で、まず行政職のほうがこれで回るのかどうかですね。素朴な疑問で申し訳ないのですがお答えください。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これは人事異動による職員の配置転換でございますが、もともと班長級いわゆる4級の職員と3級の係長職の2名で担当しておりました。それを今回は1級の主事級と、係長級ということになっておりまして、ここにつきましては、もともと前の配置のときには、主として係長が行い、班長がサポートという形でしております。今回の人事異動によりまして、その事務の振り分けを五分五分といいますか、2人体制できちんと役割を決めながらやっていくということでの配置でっております。

議長(横山弘藏) 今田議員

7番(今田光弘) 海事職のほうなんですが、今まで、平成30年度をみますと、2級が1名、3級が1名です。今回囑託の方を正職員にされたということで非常にいいことだとは思いますが、全員が3人とも3級ということで、海事職の3級が何かといいますと、次のページを見ますと「困難な業務を処理する船長の職務」と。確かにまあ困難な業務なのかもしれませんが、船としては「さいかい」と「はまゆう」の2隻ですよ。船長が3人というのはどういう考え方から来てるんでしょうか。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(前田達也) お答えいたします。

以前までは、「はまゆう」「さいかい」それぞれに船長 1 名ずつということでの配置にしておりました。当然、運航する上でその職員が休む、休暇を取る場合もございます。その分に関しましては、嘱託職員が船長として乗り組んでいたんでございますけども、その職員は「はまゆう」「さいかい」どちらにも対応するような形での業務体制をとっておりました。

それで今回、その職員を、両方、そういう欠員といいますか、お互い勤務体制をきちんと回るような形にしまして、3 名体制で船長職をしていただくということで、運航する上で船長が身分として嘱託職員の身分でいいのかということも十分考えた上で、きちんと責任を持ってもらう意味も込めまして職員としての採用を決定した次第でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号、令和元年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 36 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長

町長（西村久之） 議案第 36 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について説明いたします。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,440 万円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 5,170 万円とするものでございます。

それでは事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

7 ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 目・下水道事業費国庫補助金 950 万円の増額は、大島漁業集落排水施設機能保全計画作成業務及び特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備更新工事によるもので、補正後の国庫補助金の額を 1,200 万円としております。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金は 510 万円を増額し、補正後の一般会計繰入金の額を 9,982 万円としております。

7 款 1 項 1 目・下水道事業債は、笛吹地区の老朽化した特定環境保全公共下水道マンホールポンプ設備更新工事に係るもので、980 万円を追加計上いたしております。

8 ページ、歳出では、1 款 1 項 3 目・漁業集落排水管理費 650 万円の増額は、平成 10 年度に供給を開始して以来、老朽化が懸念される大島地区漁業集落排水施設の計画的な改築・修繕・更新を図るため、機能保全計画を作成する業務委託費用を計上いたしております。同じく 5 目・公共下水道管理費 1,790 万円の増額は、小値賀町汚水処理広域化共同化計画で検討する中で、最も課題となるし尿処理場と農集漁集処理場等の財産処分に係る調査を実施する業務委託料と、笛吹地区の老朽化したマンホールポンプの遠隔監視システムの更新を実施する工事費の追加計上となっており、総務管理費の補正後の総額を 6,505 万 3,000 円といたしております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 2 款・国庫支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 7 款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・総務費

今田議員

7番（今田光弘） 特環の公共下水道マンホールポンプの設備更新工事ということで、先ほど笛吹地区の遠隔監視システムですか、これの更新ということなんですが、先ほどもありましたが、これが当初予算で出てこなかったということは、やはり国の補助金が、まだ内示を受けていなかったんで当初には乗せなかったということでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

本年度は骨格予算の年ということで、前年度で継続した事業ではないということで補正のほうで計上した次第です。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 今の件ですが、確かに骨格予算、町長選挙がありますんで骨格予算というのはわかるんですが、当然やるべきことというのは、もう町長が変わろうと何しようと思なきやいけないと思うんですけど、それは骨格予算では入れなくて、町長が変わったからと言ったら表現もおかしいですが、補正というのはちょっと順番が逆ではないか、優先順位が逆ではないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） すみません、財政のほうからお答えさせていただきたいんですけど、当初、この予算につきましては建設課のほうから上げたいということで予算計上はあったんですけども、先ほど言ったように骨格予算ということもあってですね、当時の町長におきまして、こういうふうな大きい事業については後の選挙後にもう一度考え直そうというご意向もございましたので、今回こういう形になったという次第でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

4ページです。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 36 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 36 号、令和元年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 37 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西村久之) 議案第 37 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)についてご説明いたします。

予算書 1 ページ第 1 条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 380 万円を追加し、補正後の予算総額を 7,560 万円とするものでございます。

それでは事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

7 ページをご覧ください。

4 款 1 項 1 目・一般会計繰入金を 380 万円増額し、補正後の一般会計繰入金の額を 2,210 万円としております。

8 ページ、歳出では、1 款 1 項 1 目・一般管理費において 380 万円の増額は、職員の欠員により、現在 1 名で施設管理及び事務業務を行っている状況であり、欠員補充のため嘱託職員を雇用する関係経費と、中村第一浄水場電気伝導度計設置工事 220 万円を計上し、補正後の総務管理費の額を 4,006 万 5,000 円としております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰 入 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第 1 款・総 務 費

総務費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 37 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 37 号、令和元年度小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 41 号、小値賀町奨学資金貸与条例（案）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第 41 号、小値賀町奨学資金貸与条例（案）についてご

説明いたします。

先日 19 日に提出いたしました小値賀町奨学資金貸与条例案につきましては、議案の撤回となる事務の不手際があり、議会には大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。内容について見直しを行い、再度条例案を提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

条例の内容としては、第 1 条では、条例の目的として高等学校以上の教育を受ける者で、特に学資の補給又は貸与を必要とする者の修学の便宜を図り、もって教育の振興に寄与することとしております。第 2 条では、奨学生の資格についての要件を、第 3 条では、奨学資金の支給額について区分毎に金額を定め、第 4 条では、奨学資金の貸与期間を、第 5 条では、奨学資金貸与の申請方法について、第 6 条では、貸与決定について町長は申請があったときは当該申請に係る事項を教育委員会と協議し、奨学生を決定することとしております。第 7 条では、奨学資金の貸与の停止、休止及び取消しについて、第 8 条では、奨学資金の返還方法について、第 9 条では、奨学資金の返還の免除の規定を、第 10 条では、奨学資金の返還の猶予の規定、第 11 条では、現況確認について規定を定めております。第 12 条として、この条例に定めるもののほか必要な事項は規則で定めることとしております。

附則として、この条例は公布の日から施行することとし、経過措置において、この条例の施行の日の前日までに、前の条例の規定により奨学資金の貸与を受けている者は、この条例の規定により受けている者とみなすこととしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今 田 議 員

7 番（今田光弘） 先だっているいろいろな説明を受けたんですが、取り下げ前の議案の答弁の中に、奨学金を借りている人が 101 名というお答えがあったんですが、奨学金を借りている人数っていろんな考え方があると思うんですが、私が聞いたかったのは現在借りている人の数ということで、恐れ入りますがもう一度お答えをお願いします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

現在借りている方の件数でございますけども、45 件になります。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 先ほど町長が事務の不手際があったと、それで内容について

の見直しを行ったというふうにおっしゃいました。非常にいいことだとは思いますが、一応その確認をさせてください。

前はですね、入学準備金の返済ということで、在学中に返し始めるということで、きついというお話をしたんですが、今回の議案を見ますと、その「借りた翌年から3年以内に」という部分がなくなっております。ということは、在学中ではなくて卒業してからの返済、ほかの奨学資金と同じように考えていいということよろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回見直しを行いまして、卒業後から返還という形を取らせていただくように考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 同じように、返還が社会人になってからすぐの9月からではとてもきついと、もうちょっと遅くできないかという願いはしたんですが、それを受けて、今回も起算して12カ月後という第8条の条文に変わったということよろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） おっしゃるとおりでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 条例の中にはないんですが、施行規則ですか、施行規則の中で、前は大学入学準備金の枠が10名というのがはっきり明示されていたんですが、どうもそれはなくそうということで今回は入らないようですが、その辺の人数枠は残しているのかなと思うんですが、それが残さなかった。10人枠というのを明記しなかった理由をお答えください。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

今回の条例には記載しておりません。細かいルールの部分につきましては、事務取扱要綱ということで、事務のほうの内規の部分でうたいたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 立ち入ることができない部分なのかもしれませんが、10名という枠は堅持したいということでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

現状の借り入れあたりを見てみますと、実例としまして1件から2件の実績でございます。10件には満たないと思えますけども、一応その基本的な枠とし

ましては、事務の取扱要綱の中で持っておきたいというふうに思っておりますが、条例の中では記載はあえていたしません。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 41 号、小値賀町奨学資金貸与条例（案）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 41 号、小値賀町奨学資金貸与条例（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第 7、発議第 1 号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

宮 崎 議 員

3 番（宮崎良保） 不養生により声が少し出にくい状態ですので、申し訳ありませんけれどもご容赦を願いたいと思います。

それでは、新たな過疎対策法の制定に関する意見書についての趣旨説明を申し上げます。

過疎対策については、昭和 45 年に過疎地域対策緊急措置法を制定以来、4 次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域自立促進のための地方債いわゆる過疎債の発行により、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてまいりました。しかし、全国では依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃、さらに近年においては度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している地域が増加をしております。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自

然環境の保全、癒しの場を提供し、さらに災害の防止、森林による地球温暖化の防止など多大なる貢献をしているところでございます。

このような過疎地域が果たしている多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものであります。

しかし、現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末をもって失効することとなります。過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対しての総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要だと考えます。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市を含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであります。このことから、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが、ぜひ必要であると考えます。

よって、新たな過疎対策法の引き続き制定を強く要望する意見書を提出するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

議員各位には、慎重に審議されご承認賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

議長（横山弘藏） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず本案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に本案に賛成者の発言を許します。

近藤 議員

1番（近藤隆二郎） 私は、今、発議がありました、新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）に賛成いたします。

今、宮崎議員がおっしゃいましたように、これまでの過疎対策についてはある程度の成果を上げてきておりますが、過疎地域が現在抱えているさまざまな問題の解決には、なお一層の振興策と事業投資等が必要であり、過疎地域の果たす役割は国民全体の生活環境の基盤となるものです。今ありましたように、令和3年3月で現行の過疎地域自立促進特別措置法は失効しますが、過疎地域

が持つ多面的・公益的機能が衰退し、そこに人々が生活することができなくなれば、私たち小値賀町を含めた国民全体の豊かな暮らしもまた衰退していくと思われまふ。そこで、活力ある過疎地域の振興のため、今後とも引き続き総合的な過疎対策が必要だと思ひます。

よつて、本意見書案に賛成いたします。

以上で私の賛成討論を終わります。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第 1 号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがつて、発議第 1 号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）は、原案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただいま決定されました案件につきましては、会議規則第 45 条の規定により、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがつて、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

なお、この意見書は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長へそれぞれ送付することにいたします。

日程第 8、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、本定例 7 月会議以降において、公益財団法人 全国市町村研修財団が主催する研修会に議員派遣を行いたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり決定されました。
なお、決定しました本件について変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任願います。

以上で、本定例 7 月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これにて令和元年小値賀町議会定例 7 月会議は散会とします。
どうもご苦労様でした。

— 午 後 2 時 02 分 散 会 —